

第20回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年12月25日(水)午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 秋吉稔之

会長職務代理者 1番 青山眞士

2番 古熊健一

3番 高橋毅典

4番 佐々木彦治

5番 目黒一雄

6番 泉和浩

7番 佐々木章史

8番 狩野菊恵

9番 高野秀則

10番 藤田靖

11番 石田秀人

12番 岸本辰彦

13番 山田裕一

14番 佐々木靖

15番 湯浅浩道

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 山崎一

事務局次長 浦島卓

事務局農地係長 作山温史

事務局総務係主査 春田秀彦

事務局農地係主任 瀬能実紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第7 議案第3号 買入協議の要請について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第20回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしの声がありましたので、12番 岸本委員 13番 山田委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 12月17日、令和6年度女性農業委員・農地利用最適化推進委員活動強化研修会が札幌で開催され、秋吉会長、青山代理、佐々木彦治委員、狩野委員が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました3件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第１号は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第５、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」ご説明します。今回申請がありました２件について、１番は親から子へ経営移譲のため、使用貸借の設定、２番は個人経営から法人経営と変更するため、賃貸借の設定するものです。 この２件について、議案資料の「農地法第３条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第３条第２項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第１号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第１号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第６、議案第２号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第２号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転が５件、賃貸借の設定が８件です。 これら１３件について、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。

	休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第２号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第２号は原案のとおり決定しました。
議長	日程第７、議案第３号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第３号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、幹旋の申出がありました、２件について、旧農業経営基盤強化促進法第１５条第１項に規定する所有権移転のため幹旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第３号は原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第２０回当別町農業委員会総会を閉会します。